

慈啓会ふれあいの郷における飼育型動物介在活動 －養護老人ホームにおける役割期待の保障－

尾形良子* 今野洋子***

I. はじめに

本論は道内の飼育型の動物介在活動、しかも猫を飼育する動物介在活動を実施している養護老人ホーム慈啓会ふれあいの郷の実践を概観し、飼育型動物介在活動を役割期待概念に焦点を当てて検討することを目的としている。

まず動物介在活動の定義および動物介在活動の要素である「人＝高齢者」「動物」「環境＝養護老人ホーム」について紹介する。

1. 動物介在活動とその要素

(1) 動物介在活動

当初日本において動物が関わる活動は「アニマルセラピー」という呼称により周知が図られていた。しかし、近年「セラピー」という用語の使用は治療目的に限定するなど、その領域や実施内容によって使用する用語を整理しつつある途上にある。

①動物介在活動の定義

本論で使用する動物介在活動に関する定義は、ワシントン州に本部を置くデルタ協会の提案するものである。そこでは動物介在活動、アニマル・アシステッド・アクティビティ(AAA)を基本的に動物と人々が表面的に

ふれあう活動であり、病院や施設などでの特別なプログラムではないとする。訪問活動に際して特別な治療上のゴールは計画されず、活動する人たちも詳細な記録は取らなくてよい。活動はボランティアの自発性に任されており、必要によってその活動の期間は長かったり短かったりする。一方で動物介在療法、アニマル・アシステッド・セラピー(AAT)を治療上のある部分で動物が参加することが不可欠なものだとしている。医療側の専門職、例えば医者や看護師、ソーシャルワーカー、作業・心理・言語療法士などがボランティアたちの協力のもとに、治療のプロセスの中で動物をどのタイミングで参加させるかを計画することが必要とされる。また、治療上のゴールも存在する。そのゴールは身体的には動作の向上や車椅子を使用できること、精神的にはグループ内の相互関係を形成させたり不安や孤独感を減少させる、また教育的には語彙を増やしたり記憶力を促進させるなどの目標を掲げて取り組むべきものである。活動においては記録が必要であり、改善や向上した項目等を測定されるものである。

これらの定義では動物が訪問するスタイルを前提とした説明となっている。しかしその

*北翔大学人間福祉学部地域福祉学科

***北翔大学人間福祉学部福祉心理学科

キーワード：動物介在活動 飼育型 高齢者 養護老人ホーム 役割期待

他の方法も動物介在活動において想定されており後述することとする。

②動物介在療法・活動の効果

動物介在療法・活動とも経験的にはその効果が評価されているものの、精神的な状態の尺度を作成する困難さを初めとして実証が難しいとされている。その中でも研究が蓄積されはじめ、複数の研究者があげてきた共通する効果としてリラククスや血圧・コレステロール値の低下など生理的効果、親密な感情や無条件の受容の経験、言語的・非言語的感情表出などの心理的効果、また社会的相互作用やスタッフや仲間との言語活性化作用などの社会的効果が指摘されている。

③動物介在のタイプ

先に紹介した定義では動物介在活動を「施設」などに動物が「訪問」するとされていたが、その他に「在宅型」が、また方法として「飼育型」も存在する。

施設訪問型とはボランティアが動物を連れて老人ホームや精神科病院、障害児・者施設、ホスピスなどを訪問し、一定時間ふれあいを楽しむという内容が中心的なものである。利点としては一度に多くの動物と人がふれあえる方法であること、参加する方々の特性がまったく異なるものではないため活動の標的を定めやすいといわれる。また、外部から施設等に動物を連れてきてもらえるため、飼育の煩雑さを回避することが可能となる。しかし、ふれあえるのは一定の制限された時間のみであり、短時間の効果しかもたらさないという欠点がある。

施設飼育型は老人ホームや病院、刑務所などで動物の飼育を行うものであり、入所者個人での飼育と施設全体で飼育する方法がある。

動物介在療法の欧米での実践例として、身体的、心理的、性的虐待を受けた子どもや自閉症の子どもの情操教育や精神療法を目的として、捨てられたり虐待を受けた動物を飼育し、専門家の計画的なプログラムに沿って自分の境遇と重ね合わせながら世話をし、成長していくというあり方も存在している。また刑務所で動物の個人飼育を許可する取り組みなどが試みられている。飼育型の利点は訪問型と異なり、毎日交流することが可能であり、世話を担当しない利用者も動物にふれる機会が与えられ、利用者同士の共通の話題ができる等があげられる。マイナス面は飼育が職員の業務となること、利用者が動物の餌やりを無制限に行ってしまう結果の動物の肥満への懸念などがあげられる。また多人数の中で動物を飼育する場合、動物をめぐる嫉妬など感情を含んだトラブルが起きる可能性がある。また施設訪問型・施設飼育型双方に共通するマイナス面としては、組織のスタッフや利用者、その家族等にその活動への理解度の低さによって抵抗感や反感を持たれる可能性があること、感染症やアレルギーが広がる危険性などのリスクを負わなければならない点にある。

在宅訪問型とは、一人暮らしの高齢者宅にボランティアやソーシャルワーカーなどが動物を連れて訪問するスタイルである。利点としては、在宅で動物の世話が難しい人に動物とのふれあいを保障することができる。また一対一の関係の中で介助を実施している介助者と被介助者の日常に、動物という共通の話題が生まれることは介助者にとっても利益があるといえる。マイナス面としては、一回に少人数を対象とした実践しかできないことである。

その他にペットとして動物を飼う在宅飼育型、乗馬療法やイルカを利用する屋外活動型なども含まれる¹⁾。なお本論で扱う実践はこの分類に則れば「施設・飼育型」動物介在活動である。

(2) 人：高齢者

動物介在活動を受ける側は子ども、高齢者、終末期の疾患や慢性疾患を抱える人、障害者や犯罪傾向がある人から一般人まで多岐にわたり、すべての人が対象だと言っても過言ではない。なお、この項では本論に関わる高齢期の特性について述べる。

①障害や疾病

社会が前提とする人間は心身に問題のない健康な状態であり、少しでも障害を抱えると不完全な人とみなされるという側面を持つ。このような障害に対する社会的偏見を自らの中に取り込んでしまうと、高齢者は自尊心を低下させ、自宅にこもりがちになる。その上失禁や認知症が発現すると、人間としての可能性や将来性までが否定される現実がある。高齢期は疾病を抱えやすい時期であり、疾病の症状や後遺症によって生活を変化させる必要性が出現する可能性もある。しかし、長年にわたり築き上げてきた価値観やライフスタイルを放棄することへの抵抗感から、専門的サービスの提案や助言を拒否する高齢者も存在する。

②周囲からの援助

それまで自立した生活を送り家族や他人の世話を担ってきた高齢者にとって、障害者疾病を患うことで他人に依存する状況に陥ることは、受け入れがたい苦痛である。このような状況下での最大の課題は、いかに自尊心を

失わずに周囲からの援助を受け入れるかだといわれる。

③役割や活動の喪失

高齢期の役割や活動の低下や減少を「整理統合」という概念で現すことができる。整理統合後の活動は以前と同様または減少し、もとの役割や活動が少なかった人はすべてを失う結果となることもある。その結果、消極的な生活を余儀なくされることが見受けられるが、本人の意思というよりは「社会の構造による断念」と説明することができる。また活動を続けることが高齢期の幸福につながるという活動理論と、高齢者の離脱は通常現象であり離脱することにより幸せになると主張する離脱理論という主張もある。しかし、人は社会から完全に離れることは不可能であり、周囲からの様々な影響を受けながらバランスを取り自分にあった生き方を選ぶものである。ある活動からは退いたとしても他の活動への参加は維持、増加させる行動を取るものとされている²⁾。

(3) 動物

動物介在活動に利用する動物の適否の原則の中で、人間に害を与える動物には適性がないということは明瞭である。以下に日本動物病院福祉協会による動物認定基準を挙げておく。この基準は利用の多い犬の訪問型活動を想定した内容となっている。

①正しい健康管理が行われている

②見知らぬ人にあつたときでも落ち着いていられる

③他の動物に対しても落ち着いて接することができる

④人込みの中でも落ち着いて歩くことができる

- ⑤移動中のキャリーバッグや車中でも、鳴いたり騒いだりしない
- ⑥オスワリ、フセ、マテができる
- ⑦活動参加中に、情緒不安定にならない
- ⑧みだりに排泄をしない
- ⑨飼い主と楽しく活動に参加できる

選択基準には「飼いやすさ」「運びやすさ」「ふれあいの可能性」「感情疎通度」「安全度」「人間の動きの多さ」「動物自身の楽しさ」「感染の安全」などが考えられる。例えば金魚と「ふれあう」ことは難しい。訪問活動には犬や猫が対象としやすく、独居高齢者の在宅飼育型では犬は散歩の必要などから難しいという判断が導かれる。独居高齢者には、小鳥や亀の方が飼育しやすいだろう。しかし基本的に人と動物の組合せは、一定の条件がクリアされるのであれば好みや個性、相性等が重要である³。

(4) 環境：養護老人ホーム

- ①養護老人ホームの法的根拠および入所基準

養護老人ホームは「養護老人ホームは第十一条第一項第一号の措置に係るものを入所させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする施設とする」と老人福祉法（以下、法とする）第二十条の四に定められている。また法十一条は「市町村は、必要に応じて、次の措置採らなければならない」とし、第一項では「六十五歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを当該市町村の設置する養護老人ホームに入所させ、又は当該市町村以外の者の設置する養護老人ホームに入所を委託すること」とされている。

市町村の役割として「六十五歳以上の者であって、身体上若しくは精神上または環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なもの」を養護老人ホームに入所させることとしている。以下にその事項と基準を示す。

表1 養護老人ホーム入所措置基準

事 項	基 準
ア. 健康状態	入院加療を要する病態でないこと。感染症を有し、他の被措置者に感染させる恐れがないこと。
イ. 日常生活動作の状況	入所判定審査票による日常生活動作のうち、一部介助が1項目以上あり、かつ、その老人の世話をを行う養護者等がないか、又はあっても適切に行うことができないと認められること。
ウ. 精神の状況	入所判定審査票による認知症等精神障害の問題行動が軽度であって日常生活に支障があり、かつ、その老人の世話をを行う養護者等がないか、又はあっても適切に行うことができないと認められること。
エ. 家族の状況	家族又は家族以外の同居者の継続が老人の心身を著しく害すると認められること。
オ. 住居の状況	住居がないか、又は、住居があってもそれが狭あいである等環境が劣悪な状態にあるため、老人の心身を著しく害すると認められること。

現在の高齢者施設の根拠法の多くは介護保険法下に移行しているが、養護老人ホームは老人福祉法が根拠法であり措置施設となっている。特別養護老人ホームの対象者がより介護ニーズが高いのに比べて、養護老人ホームの入所者は比較的生活の自立度が高い。食事はホームから提供されるが、認知症等を抱えない利用者は多くの面で自立して生活している。

②生きがい援助（クラブ活動等）

施設における入居者の生活は閉鎖的で社会性の少ないものになりがちであり、他の入居者との交流を積極的に望まないなど、消極的な利用者が多い傾向が指摘されている。そのため施設という生活空間の中で高齢者が主体的に生きるための援助をすることが職員の業務として求められる。グループワーク、クラブ活動や年中行事、その他親睦会や自治会などが生きがい援助に含まれている。動物介在活動はこの生きがい援助に位置づけられる⁴。

2. 分析の視点

(1) 役割

本論では役割期待について検討を行うため、ここで役割理論について述べる。

機能主義による役割理論では「地位」と「役割」が相補的なものであり、この立場では「地位—役割」という一体の概念として扱われる。地位は位置という静的で形式的な面であり、役割は行為という動的な側面であり内容を表している。地位と役割は社会体系の構造的単位であり、当初社会構造上の一つの位置＝地位に一つの役割を対応させていた。その後マートンにより、地位には一連の関連しあった複数の役割、つまり役割セットが結

びつくと修正されている。

役割とはその役割の担い手が当然なすべきこと、または当然してよいことである「役割期待」が基本である。役割の遂行者は、社会的に課される役割期待を本人が学習し、解釈する役割認知の過程を経て役割行為を行う。役割期待は「規範としての役割」であり、行為者が役割期待に沿うとプラスと評価され、期待に反する逸脱は罰を与えられるというサンクションが行為に影響を及ぼす⁵。

(2) 養護老人ホーム入居者の役割期待

先に高齢期の特性のところでもふれたように高齢者は身体的、精神的機能の低下により、社会的に「解離」され、役割期待の縮小化が生じ自我も脆弱なものとなっていくといわれる。疾病や障害を抱え、また認知症が生じたり寝たきりになったりするようになると、受け身な存在として弱者として社会的に保護され、介護を受ける存在となる。つまり高齢化は役割縮小過程として性格づけられる⁶。

しかし養護老人ホームの入所者は比較的高い自立度が高いため、基本的に拘束のさほど厳しくない役割期待を担うことが可能である。また養護老人ホームの業務である生きがい援助の観点からも、グループ活動やクラブ活動で役割期待を持つ機会を創出することが望ましいといえる。

II. 調査結果

1. 調査の実施

猫飼育型動物介在活動を行っている、社会福祉法人さっぽろ慈啓会の養護老人ホームふれあいの郷に調査協力を依頼した。2010年1月、ホームを訪問して実践場面を見学し、動

物介在係の担当職員より説明を受けた。その際、ご了承いただき、ICレコーダーを用いて記録を行っている。

なお当該施設の選択理由としては、犬を飼育している高齢者施設については既知のことであったが、猫の飼育は珍しいため動物種の選択の背景を含めて調査したいという意図があったからである。

2. 実施施設の概要

(1) 社会福祉法人さっぽろ慈啓会

当法人の前身は浄土宗新善光寺住職林玄松上人が創設した札幌養老院である。高齢者の健やかな老後を願い、仏教精神をもとに大正14年10月に現在地である藻岩山の麓に設立された。社会福祉事業法が制定された翌年の昭和27年に社会福祉法人の認可を受け、同44年には、現在の「社会福祉法人札幌慈啓会」と改称された。平成10年の老人保健施設の開設により、保健・医療・福祉の一体化を目指した事業展開を行っている。法人内に養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人保健施設そして病院や在宅関連事業も取り扱っている⁷。

(2) 養護老人ホーム「ふれあいの郷」

さっぽろ慈啓会は札幌養老院からの系譜に連なる、中央区にある養護老人ホームと今回調査をさせていただいた手稲区に平成12年に開設されたふれあいの郷の2箇所の養護老人ホームを持っている。以下にふれあいの郷の概要を示す。

3. 養護老人ホーム「ふれあいの郷」における猫飼育型動物介在活動

(1) 猫飼育型動物介在活動の導入

表2 養護老人ホーム「ふれあいの郷」概要

所在地	〒006-0835 札幌市手稲区曙5条2丁目2-17
建物	鉄筋コンクリート造 4階建 一部2階建
延床面積	4,800.26㎡
養護老人ホーム	面積/3,784.16㎡
入所定員	100名（別にショートステイ6名）
開設	平成12年11月1日

①導入のきっかけ

導入当時の施設長には高齢の家族がいて日中一人で過ごすことへの寂しさを頻回に訴えていた。そのため動物（犬と猫）の飼育を始め、動物に話しかけることで家族の寂しさを訴える回数が減少したという体験をしたことが導入への一つのきっかけとなった。元来動物好きであった前施設長は、動物が人をなぐさめ、安らぎを与えてくれるという効果を自身の勤務施設に導入したいと考えた。

②動物種の検討

導入に際し当初候補として挙げられた動物は、「人間の情緒を細かく理解して常に寄り添う身近な動物」である犬であった。中型犬位の大きさでほえないこと、マーキングをしない、性格が穏やかな落ち着いたものある犬を理想として探し始めた。しかし該当する犬を見つけることができなかったこと、また高齢者の居住施設であることを考慮して散歩や排泄の世話の負担が軽い猫を飼育動物にすること

にした。何より飼いやすさが決め手となった。

③事前準備と受け入れ過程

東京都や釧路町の高齢者施設で実施されていた飼育型動物介在活動（犬）の見学を実施し、導入のための準備を行った。本事業は発案者が施設長であったため企画の提案や組織的な合意形成に関してはさほどの困難はなかったようである。

受け入れに関して一部の入居者が「猫は嫌い」と告げに来たこと、また病気について職員が懸念を表明した。猫の居場所をフリーにせず好きな人が動物の居場所に近づいていくシステムを取ったため、開始後には入居者からの苦情も来なかった。また家族等からの苦情はなかったようである。病気については後述するように最善を尽くすようにした。

④動物選定の基準

法人が仏教系でもあり発案者である前施設長は仏教の信者であった。ペットショップから購入するのではなく、この世に生み出されたものの育ててもらえない「命」を育てたいとの方針を持っていた。そのため、知り合いの獣医から飼い主が育てられなくなってしまった猫と、交通事故にあって怪我をして預けられていた野良猫が選ばれた。

(2) 現在の動物介在活動の概要

①現在の動物介在活動のあり方

動物は施設1階中ほどに、人間が2人位は同時に入ることが可能な大きいケージの中にいる。ケージの中にはトイレや水、中に入って休むことが可能な箱や上り下りできるポールなどが用意されている。実際に猫はポールをよじ登ったり、高いところにある箱の上で休んだりしていた。

鍵は職員も担当利用者でも開けることができるように用意されているが、食事時間など一定の時間は開けないルールを作っている。鍵が開くと動物は自由に施設内を移動することが可能であるが、通常は利用者の周り（ケージの近く）で行動している。動物をケージに入れておくのは、動物を保護するねらいもあるようである。

動物介在活動の担当利用者以外の居住者のうち猫好きな方もやってきて、眺めて楽しんでいたり話しかけたりしているようである。夏季には健康増進をねらい中庭にネットを張って、動物が高齢者とともに日光浴を楽しめるよう、外遊びを可能にしているとのことであった。しかし訪問時は冬季であるため室内のみを行動範囲としていた。



写真1 飼育用ケージと動物の紹介写真



写真2 リボンで猫と遊ぶ利用者

②飼育動物の概要

飼育されている動物は4匹である。以下に特徴等を示す。

表3 飼育動物の概要

項目／名前	タマ	ハッピー	ふう	あい
猫種と性別	アメリカンショートヘアー（ミックスグレイ）と雑猫ミックス ♀	ベルシャ白毛 ♀	日本猫白と雑猫のミックス ♂	日本猫雑猫（茶） ♂
年齢と生年月日	7歳 平成14年9月頃か	9歳 平成12年2月7日	6歳 平成15年3月頃か	6歳 平成15年3月頃か
体重	4.1kg	2.9kg	5kg	3.6kg
性質	後から来た2匹の猫の面倒をみる。優しい	神経質なところがある	元気で人見知りしない。「あい」の面倒を見る	優しく、臆病
引き取られるまでのいきさつ	カラスに追いかけて道に飛び出し、車にはねられて前脚が側溝にはまっていたところを助けられた。動物病院での治療後、個人で里親探しをしていた。	ある家庭で飼育されていた血統書付の猫だった。飼えなくなったとのことで、動物病院の里親探しをしていた。	ランドセルの空き箱に入れられて公園に捨てられていた。動物病院で健康診断を受け、個人宅で預かっていた時に連絡があり引き取ることになった。	
見学当日の動き	指を鼻先に近づけるとにおいをかぐが、姿を見られないケージに隠れる。	元気に廊下などを走り回ったりしている。近づいてこない。	なでると心地よさげだったが、抱くと嫌がる。紐で遊ぶと元気にじゃれる。	ケージからは出てくるが、近づいてはこない。こちらから近づくと逃げる。

(取材内容をもとに筆者作成)

③組織の中の位置づけと職員業務

施設の事業として動物介在活動が位置づけられており、「動物介在係」が配置されている。

導入から現在まで管理栄養士の安斉恵美子氏が担当職員として中心的に関わっている。動物介在活動のキーパーソンである担当職員の人選は、本人が動物好きであることが買われて前施設長から依頼されたそうである。職員の業務である動物への餌やりやトイレ掃除などは、事務職員や土日祝日の対応として支援担当の職員も併せて15名ほどで担っている。

その他、動物のケアにはブラッシング（抜け毛取り）や爪切り、耳掃除や治療、そして毎年1年に1度のワクチン接種などを行っている。ブラッシングは毛の抜け変わる時期は長毛種のペルシャ猫は毎日、他の時期はペルシャ猫は週に2回、他の種類では週に1回行っている。爪切り耳掃除は1ヶ月に1回行っている。人間の爪切りでカットするが、切る際に嫌がる猫もいて時間が掛かるそうだ。その他、ペルシャ猫の持病である眼病の際には通院し、毎日目薬を差すことなど治療行為も加わることになる。

健康管理の一環として三種混合ワクチン（猫ウイルス性鼻気管炎、猫汎白血球減少症、猫カリシウイルス感染症）を接種している。病気が多いペルシャ猫のために前施設長が「動物眼科」という眼科治療の専門医を探し出し、現在では実質的な医療のアドバイザーとしてさまざまな相談を持ちかけることのできる存在となっている。

④「にゃんこクラブ」会員および入居者の関わり

入居者による動物介在活動のクラブであり、

利用者の中の担当者として現在は3名で担っている。主な毎日の飼育業務は原則として職員が行うことになっている。しかしメンバーは朝、居室から動物がいる1階に降りてきて餌やりをはじめさまざまな世話をしている。その他、日中自由にケージを開けて猫とふれあったり遊んでいる。筆者の見学時にも高齢者たちが簡単な掃除など当たり前に世話をしている様子が見られた。こうした会員以外の入居者の中にも、ケージの側にやってきてじっと動物を見つめている高齢者も存在するそうである。中でも精神的に繊細な入居者はふれるというよりは、よく眺めに来ているとのことであった。

また入居者たちの中には飼育されている動物をモデルに絵を描き、入居者の作品展で展示されている高齢者もいた。

⑤動物介在活動に関わる利用者たちのコメント

見学当日、利用者たちは「エレベーターを降りると、自分達（くらぶのメンバー）を見分けて、みんなでニャオニャオと呼ぶ」「手に乗るような小さい頃から面倒を見て育てたから…」「他の人（メンバー以外の入居者）には寄らない。逃げる」「猫たちは自分の名前を呼ばれると分かっている。自分が呼ばれるとこちらを見る」のように猫が自分達を認識し、他の高齢者とは異なる対応をしていることを誇らし気に語っていた。

また「毎朝、猫がこちらを見ている（かわい）しぐさを見て感動する。生き物を飼っているからこういう気持ちを味わえる」と、飼育型動物介在活動の持つ日常性の中にも改めて感情を刺激される場面を語ってくれた。

⑥施設内における動物介在活動の評価

利用者自身の感想をまず紹介したい。かつ

ては他の入居者との人間関係を持ちづらかったが一緒に猫の世話をしながら会話が弾み「明るくなった」と言われたこと、居室に戻ろうとすると猫が追いかけてこようとする経験、そして可愛がると可愛がるだけ愛情を返してくれる存在であることなど表現していた。

このような利用者自身の感想や活動の様子から、職員達は動物が存在することが入居者の生きがいであったり、会話のきっかけになったり、気持ちが慰められる経験として機能していることを指摘している。またメンバーが猫を見たり抱いたりしている表情から、普段見たことのない乳児を見ている際のような嬉しそうな表情をしていると表現している。こうした表情は、職員や入居者同士の交流からは難しいものであり、また身体的には猫の世話のために体を動かすことが、良い効果として現れているという評価もあった。

また動物介在活動は前施設長の発案により開始され、現在の施設長になっても引き続き事業として継続されている。飼育という手間の掛かる活動だけに、施設内で継続されているということがプラスの評価の一つと考えることもできる。

⑦動物介在活動のPR

この活動を紹介する『老人ホームにネコがきた』という絵本がある。これは当施設が出版しているもので、利用者の描いた動物の絵を中心として世話を担当するニャンコクラブのこと、動物への思いなどでまとめられている。また本活動はこれまでに一般の動物を対象とした雑誌の取材および本法人の関連する仏教系新聞で紹介された経験もある。このような経験は世話をしている利用者にとって励みになるといえよう。

Ⅲ. 考 察

ふれあいの郷における飼育型動物介在活動は、世話を担当しながら動物とのふれあいを経験している入居者にとって、自分が面倒をみる対象（動物）を持っているといえる。食事の提供を初めとした高齢期のサービスの「受け手」としてではなく、自らがアプローチする主体としての側面である。すなわち、入居した養護老人ホームという施設の中で役割期待を担う機会を得たと評価できる。これまで見てきたように高齢期は役割が減少または喪失する時期であり、それ以降の人生において他の役割期待を得ることは、社会や人間関係における交流をもたらす生きがいにつながるかとされている。本論で紹介した動物の世話をする高齢者は、ふれあいの郷の提供する飼育型動物介在活動により、役割期待の機会を得て生きがいがある生活を享受している。

特別養護老人ホームと比較して自立度の高い養護老人ホームの高齢者にとって、主体的な役割期待がより重要性を帯びてくる。飼育型動物介在活動は日常的かつ継続的な役割期待の機会を保障することができるため、特別養護老人ホームより自立度の高い養護老人ホームに適性があるといえよう。

またこれまでに複数回、本活動は取材を受けている。動物介在活動や世話をするメンバーが紹介されて記事なるというできごとは、正のサンクションとして役割期待に従事することを強化しているであろう。

Ⅳ. 終わりに

動物介在活動は実践も研究も少しずつ広がってきている途上に過ぎない。本論でも実践の

一例を調査し論じているのみに留まっている。動物介在活動は幾多あるレクリエーション活動などの選択肢の一つにしか過ぎないが、今回の調査において活動意義のある実践であることを感じる事ができた。ふれあいの郷の担当者は「施設で動物を飼うということは、これまでに高齢者が経験してきた家で動物を飼うという当たり前の環境を保障することだ。施設を越えた暮らしの場所として重要なことだと思う」という旨を話して下さった。訪問型活動にも効果があると信じられるが、飼育型動物介在活動ならではの意義がここにある。

感染症への配慮など動物を施設内に持ち込むことへの危惧は訪問型、飼育型ともに否定できない。また導入の際の合意形成の難しさや継続の困難についても話を聞くところである。今後動物介在活動のさまざまな側面について研究や議論が進み、この活動がよりよい発展を遂げることを願っている。

【謝 辞】

ご多忙な中、快く調査に応じて下さった安斉恵美子さんを初め職員の方々、にゃんこクラブのメンバーのみなさま、そして見知らぬ人間を恐れるにもかかわらず度々近づいて迷惑を掛けたネコたちに感謝申し上げたいと思う。

【付 記】

本研究は北方圏学術センターの助成を受けている。

【引用文献】

1. 横山章光『アニマル・セラピーとは何か』1996日本放送出版協会 pp13-38.
2. RobertC. Atchley/AmandaS. Barusch 著, 宮内光二訳『ジェントロジー』2006きんざい pp170-180.
3. 1. 前掲
4. 神奈川県高齢者福祉施設協議会編『高齢者福祉施設生活援助・業務マニュアル』2005中央法規150-182.
5. 谷田部武男『社会学の理論』2000有斐閣 pp43-52.
6. 船津衛『エイジングの社会心理学』2003北樹出版45-47.
7. 社会福祉法人さっぽろ慈啓会ホームページ <http://www.sapporojikeikai.or.jp/top.html>
8. 慈啓会ふれあいの郷『慈啓会ふれあいの郷開設3周年記念誌 毎日生活を大切に』2004慈啓会ふれあいの郷27-30.
9. 慈啓会ふれあいの郷『老人ホームにネコがきた』2006慈啓会ふれあいの郷.

